

2009年12月10日

カネミ油症新認定訴訟

法廷ニュース NO. 3

カネミ油症被害者支援センター

本日はカネミ油症新認定訴訟第5回 証人尋問（原田正純先生に対する被告側の反対尋問）の傍聴にご参加いただきましてありがとうございます。

☆ 本日の裁判について

本日は、午後1時30分から3時まで、熊本学園大学社会福祉学部の原田正純先生の証人尋問(被告側の弁護士が行う反対尋問)が行われます

10月の原告側弁護士による主尋問における証言では、事件発生から40年以上を経た現在も。続くカネミ油症の深刻な健康被害の実態と、多くの「未認定」被害者を生んでいる認定制度の問題点、さらに人類史上初めて有機塩素系化合物を食べた人たちの調査をして、治療のための手たてをすることは国家的責任であるなどといったことが述べられました。

実際に被害者と触れ合う中から導かれた医学者としてのこの見解に対して、責任の所在を否定するかのような書面を提出している被告カネミ倉庫側は、いったいどのような反論ができるのでしょうか。

☆ 今後の裁判の予定は

次回の裁判は月日 が行われる予定です。

原告らの願いは「早期解決・早期終結」です。皆様の応援が必要です。どうかご支援よろしくお願い申し上げます。

記者会見および懇親会（どなたでも参加できます）

裁判終了後3時から約30分間記者会見を行います。

その後3時30分～4時頃まで、原田先生を囲んで原告・弁護団・支援者の皆さんで懇親会・交流集会を開きたいと思っております。

是非ご参加ください。

場所：裁判所の隣 弁護士会館（4階または5階）